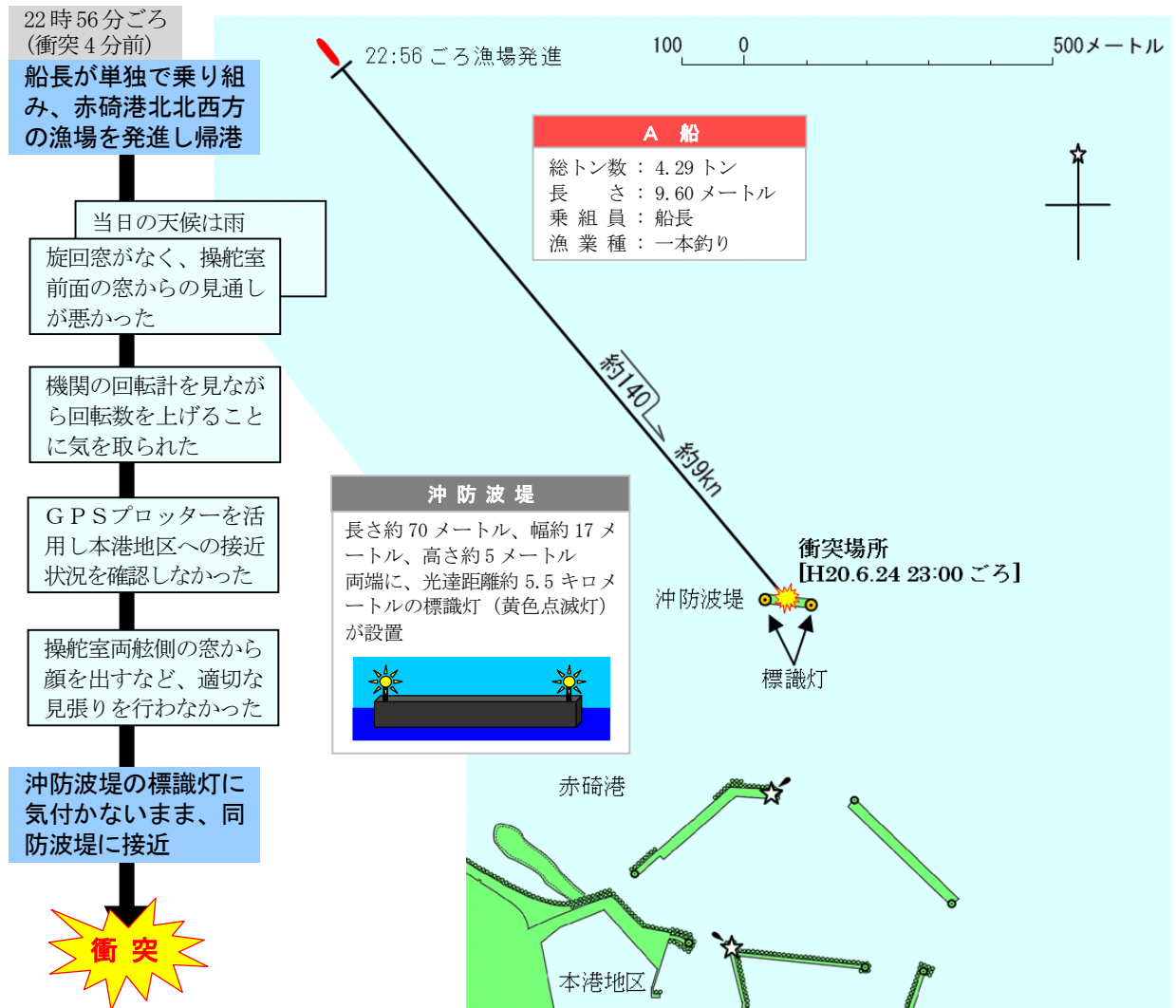


夜間、防波堤の標識灯に気付かないまま進行し、防波堤に衝突した事例

船舶

概要：漁船A船は、鳥取県琴浦町赤碕港内の漁場で操業を行った後、同港本港地区に向けて帰港中、平成 20 年 6 月 24 日 23 時 00 分ごろ、赤碕港第 1 沖防波堤（沖防波堤）に衝突した。A 船は、船首船底部両舷に長さ約 2 メートルの亀裂等を生じたが、死傷者はなかった。当時、天候は雨で、風力 2 の東北東風が吹き、視界は良好であった。

本事故の発生状況



原因

本事故は、夜間、A 船船長が操舵室両舷側の窓から顔を出すなど適切な見張りを行わず、衝突直前まで沖防波堤への接近に気付かなかったことにより発生したものと考えられます。

また、A 船船長が適切な見張りを行わなかったのは、GPSプロッターを活用して本港地区への接近状況を確認しなかったことなどが関与していたと考えられます。

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。(平成 21 年 1 月 30 日公表)

http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/report/MA2009-1-2_2008hs0007.pdf

事故防止分析官の

ひとつ

本事故では、A 船船長が GPS プロッターを活用して帰港地への接近状況を確認しながら、適時、適切な見張りを行い航行していれば、沖防波堤の標識灯に気付くことができたと考えられます。GPS プロッターは、地形図とともに自船の航跡や速力を表示することができ、夜間の入出港時などに見張りを補うかたちで使用すれば安全航行に大きく寄与します。ただし、GPS プロッターの地形図には、新設された防波堤や海図に記載されたすべての危険箇所が表示されているわけではなく、より正確な地形図を使用するためには、これらの情報を追加設定しなければならないので注意が必要です。